

令和 8 年度四国知事会議

日時：令和 8 年 6 月 5 日（金）12:30～14:10

場所：アオアヲナルトリゾート メインタワー 1 階 ブルーローズ
（徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛 16-45）

1 開会

○司会（徳島県 岡島広域行政担当部長）

本日は大変ご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から令和 8 年度四国知事会議を開催いたします。私は本日司会進行を務めます徳島県企画総務部の岡島です。初めに、開催県である徳島県知事からご挨拶を申し上げます。

2 開催県挨拶

○後藤田 徳島県知事

皆様お疲れ様です。本日は四国知事会議ということで、皆様お忙しいところ 3 県からお越しいただきまして誠にありがとうございます。最近の台風被害への対応等でお忙しくされていると思いますし、昨日も国へ一緒に要望活動をさせていただくなど、この時期は何かとお忙しい時期ですが、改めて四国知事会議ということで、我々 4 県の共通する課題に対して認識を共有しながら、お互いに解決策を高め合っていく場にしたいと考えております。

本日は経済団体代表者との懇談会もございますので、経済分野、観光分野、また防災についても議論したいと思います。前例踏襲ではなく、大きな連携を図り、災害・防災についてもこれからしっかりと良いところをお互い学び合える関係でいたいと思っております。11 の議題があり、大変多く時間も限られておりますが、本日は限られた時間の中で中身のある議論をさせていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 座長選出

○司会（徳島県 岡島広域行政担当部長）

それでは議事に入らせていただきたいと存じます。審議に先立ちまして本日の会議の座長を選出させていただきたいと存じます。慣例的に開催県の知事が座長を務めることとなっておりますが、慣例に従うということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは後藤田知事、よろしくお願いいたします。

4 議事

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。会議の終了時間は14時10分を予定しております。本日の議題はお手元にお配りしている通りでして、四国知事会議資料の会議次第の議事（１）および（２）です。それでは事務局から議事の（１）および（２）について一括で説明させていただきます。

○司会（徳島県 岡島広域行政担当部長）

それではご説明いたします。まず四国知事会の昨年度決算についてです。お手元の四国知事会議資料の1ページから3ページに掲載させていただいております。内容につきましては先日4県の担当課長会議でご審議の上、各県のご了承をいただいておりますので、ここでの詳細なご説明は省略させていただきます。なお、令和7年度の決算につきましては、会計監査者である愛媛県の三好企画振興部長より適当と認める旨の監査報告をいただいておりますので、合わせてご報告いたします。

続きまして、令和9年度の政府予算等に対する提言案などについてです。資料の5ページから82ページにその概要を掲載しております。これにつきましても内容はあらかじめ4県で調整させていただいたものですので、詳しい説明は省略させていただきます。説明は以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

以上の議題につきまして一括してお諮りしたいと思います。議題（１）および（２）につきまして各県ご了承ということでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それではご了承いただいたものとさせていただきます。議題は以上です。

○司会（徳島県 岡島広域行政担当部長）

ありがとうございます。ここで、事務局より1点ご報告いたします。『四国はひとつ』4県連携施策につきましては、資料の83ページに記載のとおり、書面決議によりご承認をいただいておりますことをご報告いたします。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、意見交換に入っていきたいと思います。先ほど申し上げましたとおり、議題が11ございますが、提案県から提案趣旨の説明を行い、その後、提案県以外の知事からも発言をお願いしたいと思います。

5 意見交換

【テーマ1】災害対策

1 防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化について

○座長（後藤田 徳島県知事）

まずテーマ1の災害対策についてです。防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化について、こちらは4県の共同提案となっております。まず高知県の濱田知事からご提案をお願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。本日は後藤田知事はじめ、徳島県の皆様には本会議等をご準備いただき誠にありがとうございます。それではまず、災害対策についてご意見を申し上げたいと思います。本年は昭和の南海地震の発生から80年の節目を迎えます。南海トラフ地震がだいたい100年前後の周期で起こりますので、切迫度は年々高まっていると思っております。国による被害想定も10年ぶりに更新されました。本県の独自の被害想定も3月末に更新いたしました。想定死者数は前回想定から半減といった形で、これまでの対策の効果が一定程度出ているということになっておりますが、建物の全壊数や負傷者数がかなり増加し、新たに災害関連死の問題も、最大2,600人に上るという大変厳しい想定が出てきたところです。

こうしたことも踏まえまして、私からは緊急提言の項目のうち特に2点についてコメントをさせていただきたいと思います。1点目は国土強靱化予算の確保についてです。本年度からの新しい国土強靱化実施中期計画については、総額20兆円強ということが示されました。前の5か年加速化対策の15兆円規模と比較しますと、一定の増額が図られているということで、ある意味安心していただけたわけですが、実際に蓋を開けてみますと、本年度の予算措置は初年度の措置額としては前の5か年加速化対策の措置額よりもむしろ低くなっています。昨年度との比較で、補正予算も含めた各県の予算の状況などを見ましても、国交省関連のもので前年比3%増程度という形になっているようです。これですといわゆる物価上昇や人件費上昇すらカバーできているかどうかかわからず、実質的には目減りしていると評価せざるを得ない状況ではないかと思えます。したがって、特に来年度以降になりますと、この災害に強い県土整備をさらに加速していくことを考えますと、今の規模がベースではとても足りないのではないかと思います。必要な予算財源を通常枠とは別枠に、かつ物価上昇分も適切に措置をする。そしてこれを当初予算で措置していくという方向での対応が必要ではないかと思っております。

2点目は、具体的な課題として避難所の環境改善に関する国の交付金の充実についてです。本年度の国の当初予算におきましては、避難所環境の改善に活用できる恒久的な総合交付金が内閣府防災の方で手当てされたこと自体は評価・歓迎されるべきことだと思っております。ただその中身において、改善の余地があるのではないかということです。対象外になってしまう経費がかなりあることや、地方負担の部分に関する特別交付税措置などが、これまでの補正予算などの臨時的な対応の場合に比べると無く、地方の実質負担である市町村の負担が大きいのということです。こうした点について、改善を求めていくことが必要ではないかと思っております。その点をご一緒に訴えていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続きまして池田香川県知事、よろしくお願いいたします。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。私からは2点でございます。1点目は濱田知事から発言がありましたが、昨年6月に第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、5年間の投資規模が決められましたが、初年度を見ると、最初の計画の内容からやや下振れしていると言わざるを得ない状況だと思います。来年度予算以降、今年の補正予算も含めて、閣議決定に沿った予算が確保されるよう、4県でまとまって国に対しての要望をお願いしたいということです。

2点目は水道施設の耐震化です。我が県でも老朽化した水道管の破損により、道路が冠水する事案が発生しております。老朽化が進展していますので、対策を急がないとまた同じことを繰り返すことになります。しかし、水道は過去からの経過の中で、下水道に比べて国の財政支援が薄くなっています。下水道の補助率が2分の1に対して、水道は3分の1です。さらに、自治体負担の部分に対する地方交付税措置も水道の場合はほぼありません。下水道の場合は手厚い交付税措置がありますので、ここを早く見直していただくことが必要です。もう2年ほど要望していますが、なかなか進展がありません。これが進展してこないと耐震化対策の進度が上がってこないと思いますので、早期の国の政策転換を4県揃って求めていきたいと考えております。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続いて徳島県から提案いたします。重複は避けますが、予算の閣議決定に沿った確実な確保については皆様共通だと思いますが、まず、令和8年3月に消防広域化の基本構想を市町村にお示しして、消防広域化に向けた議論を展開しております。人手不足や人材確保は、あらゆる分野で、今後10年20年先を考えていかなければなりません。そういう中で、先般、国に対しても、あかま大臣、林大臣へ消防広域化の推進について、国主導による消防広域化の明確な期限設定や強力なインセンティブの付与、そして我々県の役割や権限の強化を要望させていただきました。四国4県においてもこれを是非共有したいと思います。

いわゆる避難所のTKB・QOLにつきましては、濱田知事と重複するので割愛いたします。

それと同時に、昨日も濱田知事と要望に回っていた際に、防災・減災、国土強靱化に「老朽化」という要素が加わったというお話がありました。これも先ほど池田知事からお話があったように、水道や下水道を含め、我々の経済の根幹をなす民間企業向けの管路についてです。これについては、経済産業省の数少ない公共事業と言われておりまして、補助率が20%台と非常に低くなっています。いざという時の復旧・復興や経済の立て直しに大変重要だと思っておりますので、こういった点も共有して国をお願いしたいと思います。

最後に、災害があった際の対応についてです。実質的に市町村が最前線で頑張っていただくこととなりますが、遺体の対応や火葬の協力など、今後4県で最悪の想定をしながら協力体制を築いていければと考えております。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして愛媛県の中村知事からお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

もう重複が多いと思いますので簡単に申し上げます。まず、防災・減災対策は人の命を守るという観点から、どんな時代にあっても最優先事項であるということを明確に訴えるということです。そしてもう1つは、昨今の物価上昇や人件費上昇などの上昇分が、実質的な予算の目減りにつながる可能性があるため、強調すべき課題であると思います。

もう1点は、避難所等の環境整備に係るナショナルスタンダード化についてです。これは以前に後藤田知事から提案がありましたが、国が用意すべきナショナルスタンダードとは何かを明確にし、全国一律に国の責任で配備するということ。またもう1つは、技術の進歩は目を見張るものがありますから、被災地の支援に行くたびに、こんな新しい技術が登場しているんだと気づかされます。そういった観点の問題はむしろ現場の方が持っていると思います。メニューの追加などをきめ細かく国に求めていく視点が入っているのはありがたいと思っています。

最後に、孤立集落などを抱えている自治体は体力的に弱いところが多いので、そこに対する配慮もしっかりしていただきたいということです。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。一通りご提案をいただきましたが、他にご意見はございますか。それでは、防災・減災、国土強靱化のさらなる加速化・深化に関する緊急提言を採択するにあたり、先ほど申し上げた老朽化対策についてもしっかり入れておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。国も方針が変わったということですので、ここはしっかりと国に歩調を合わせていきたいと思います。

（異議なし）

それでは異議なしということでありがとうございます。

2 ミッシングリンクの早期解消及び暫定2車線区間の4車線化について

○座長（後藤田 徳島県知事）

次の議題です。ミッシングリンクの早期解消および暫定2車線区間の4車線化についてです。まず私の方から説明させていただきます。昨日も南海トラフの要望活動や道路の全国高速道路建設協議会で意見発表をさせていただきました。この道路につきましては、池田知事が元道路局長でおられるので、お詳しいところです。四国においても暫定2車線での悲惨な事故が起こり、その後迅速に4県知事が共に国へ要望した結果、センターブロックの設置など迅速に対応していただきました。しかし、まだまだ暫定2車線道路が多いことについては、しっかり取り組んでいきたいと考えております。高規格道路の整備率は、四国8の字ネットワークが約77%、全国は89%となっています。我が県でも最近3.2kmの高速道路が開通し、海部郡における

道路の事業化など前進はしております。今後も国土強靱化の地域間格差を解消していくために、四国で連携していくことが必要だと考えております。私からは以上です。

続いて、愛媛県の中村知事からお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

ミッシングリンクの解消については、既存の道路のフル活用のためにも絶対条件であることを改めて強調させていただきたいと思います。特に移動手段、経済関係、命の道など様々な意味合いがあります。愛媛県では3つのミッシングリンクが残っています。1つは高知県と愛媛県を結ぶ津島道路と宿毛内海道路です。これをなくして8の字ネットワークは完成しません。それから、しまなみ海道と8の字ネットワークを結ぶ今治小松自動車道です。これにより、西瀬戸地域と中国地方との防災関係の防衛体制が飛躍的に高まります。3つ目は大洲・八幡浜道路で、これは原発避難の観点からも解消を訴えていきたいと思います。

そして今後藤田知事からも発言があった、暫定2車線についてですが、最近のご自身で運転をされる知事さんも多いと思いますが、昔と比べて2車線道路を恐ろしく感じるようになってきています。年齢とともにこんなに怖さを感じていたかなと思うことがありますが、特にトンネルに入った時の恐怖感は今までは感じなかったもので、高齢化社会になっていることで、ますます同じように感じる人が増えてくるだろうと想像がつきます。暫定2車線の4車線化は本当に急務であるということを強調して訴え続けていきたいと思います。よろしくお願いします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続きまして香川県の池田知事、お願いいたします。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。私は4車線化のコメントをしたいと思います。ちょうど私が道路局長だった時に高知自動車道の大豊町で災害があり、4車線化されているところの半分が崩れ落ちて2車線が残りました。そこを対面通行でやり過ごし、復旧には1年以上かかりました。もしあそこが2車線だったらと考えると、高知と香川・徳島・愛媛との間の物流は1年以上断絶するところでしたが、それを免れたということです。あの出来事が契機になって、高速道路は4車線ないと欠陥であるという理解で進めようということになりました。昔よりは減りましたが、交通量が少ないところは4車線にしないでいいという声はまだ時々出てきますが、高速道路は4車線ないと元々欠陥なんだというくらいの気持ちで常に訴えていくことが大事です。

私も一緒に訴えてまいりますので、そういう訴えで進めていければと思います。よろしくお願いします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それでは濱田高知県知事、お願いいたします。

○濱田 高知県知事

この緊急提言の案には賛同いたします。その上で2点コメントさせていただきます。

1つはミッシングリンクの早期解消についてです。本年度、徳島県の県南未着手区間が事業化になったと聞いております。本県でも東部の開通が進んでいますが、本県の東部から徳島県の南部へ高速道路ができて初めて関西へのアクセスが完成します。四国全体として早期のミッシングリンクの解消と開通が求められていると思います。本県の整備率は依然 63%ですので、今まで以上に8の字ネットワークの整備完了に向けて四国経済連合会とも一緒になり、四国全体で提言をしていくという点でご一同できればと思っております。

また、暫定区間の4車線化は、災害の早期復旧と安全な交通確保という点で欠かざる課題だと思っておりますので、この点も一緒になって訴えていければと思います。ありがとうございます。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それでは、高規格道路の未整備区間の整備及び暫定2車線区間の4車線化に関する緊急提言を採択することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【テーマ2】医療

3 自治体病院による持続的かつ安定的な医療提供体制の確保について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、自治体病院による持続的かつ安定的な医療提供体制の確保について、香川県の池田知事から提案をお願いいたします。

○池田 香川県知事

自治体病院は、他の3県も同じだと思いますが、急激な人件費の高騰で、極めて厳しい状況にあります。診療報酬の改定もありましたが、まだまだ追いつかない状況です。これに対しては国から直ちに財政的な様々な措置が必要だと思っております。具体的には、今年の補正予算における補助金による機動的な対応、そして政策的医療の観点で一部の交付税措置がされるわけですが、その元になっている積算単価の引き上げをお願いしたいです。また、少し技術的なことですが、自動手術ができるような新しい機械が出てきていますが、それを病院が更新する場合に、リースなどの手法も取り入れられるような柔軟な基準の見直しについて、早急に国の方で手を打っていただきたいということを4県そろって訴えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それではこのご提案に対しまして、高知県の濱田知事、よろしくお願いいたします。

○濱田 高知県知事

今お話がありましたように、今年度の診療報酬改定はプラス改定となりましたが、本県を含め全国の公立病院は近年の物価や賃金の引き上げの影響を受け、大変厳しい状況にあると考えます。本県においても2つの県立病院や高知市と共同で設置している医療センターがありますが、総じて医療費用が大きく伸びており、営業収益の伸びが及ばない状況です。令和7年度決算を見ましても前年よりも赤字幅は相当拡大するのではないかと見ています。

県立病院も含めて、もともと医療機関は診療報酬によって経営を行うことになっていますが、経営努力のみでは対応が不可能なほどの抜本的な改善が求められていると思います。特に自治体病院は、民間病院では採算を取ることが難しい救急や周産期医療、あるいは過疎地と言われる地域の医療を担っており、使命として構造的に赤字にならざるを得ないオーバースペック的な要素があります。その部分については、しっかり公的な支出で支えていく必要があると思っています。国庫補助の機動的な拡充や地方交付税の算定の改善により、自治体への財政支援を拡充していくことが必要だと思っておりますので、その点は是非一緒に訴えさせていただきたいと思っています。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。愛媛県の中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

愛媛県は4つの公立・県立病院を抱えていますが、2年連続で当初予算の段階から赤字という状況からスタートせざるを得ない現実があります。特に一番の拠点である中央病院では看護師の不足によって病床の8割しか開けられない状況が続いており、そのことによって赤字がさらに増えているという悪循環に陥っています。これは診療報酬の制度に伴う収益構造の問題だけでなく、医師不足や看護師不足、特に地方における人材不足など、トータルで考えなければ脱出できない問題だと思います。

同規模の人口の県立病院の赤字幅の比較をしてみたのですが、単に病床数が同じで赤字幅が違うという比較はできないことが分かりました。病院に対する民間等の協力体制や、救急医療・周産期医療といった収益を生まない分野にどれだけリソースを投入するかによって赤字幅が大きく変わってくることが分かりました。規模が同じくらいで赤字が大きいからといって努力していないという単純な見方はできないというのが、精査してみてよく分かりました。構造的な問題であることは間違いないのですが、国の方に行くと「今年は診療報酬を上げたから一段落」という一過性の対応で受け止めているような議員も結構います。そんな甘いレベルではないということです。人の命を守る最後の砦が公立病院であるならば、強烈に、しかも早急に対応を求める強い姿勢で望みたいと思います。よろしくお願いします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。断らない医療や政策医療の特殊性をしっかりと国に伝えながら、黒字でないと人や新しい機械に投資できず、ひいては地域医療のレベルが落ちて崩壊していくということに繋がりますので、しっかりと防いでいきたいと思っています。

1点だけ、私ども改革を進めているところでございますが、その取り組みとして、徳島大学と連携した共同購入などにより約1億円の削減効果がありました。国への要望とは別に、4県さらには関西とも共同調達システムなどを共有させていただければありがたいと思っております。

それでは本件につきましてもご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

4 ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保並びに運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保並びに運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善について議論したいと思います。こちらは愛媛県と徳島県の共同提案となっております。まず愛媛県の中村知事からお願いいたします。

○中村 愛媛県知事

この事業は救急患者の搬送や転院搬送に極めて有用であることは言うまでもないことです。従来から課題となっている搭乗医師・看護師の確保の問題に加えて、整備士不足による全国的な運休等が発生していることは、ニュースでも取り上げられておりです。徳島県でもそういった苦しい状況があるとお聞きしましたが、今後の安定運航が危惧されているところです。これはどこでも起こり得る課題だと思いますので、対策が必要です。そのためには、搭乗する医師や看護師の確保に加えて、操縦士や整備士などのフライトスタッフの人材確保や養成に向けた取り組みの加速化、限られた人的資源の効率的配置など、運航体制の構築が必要だと考えます。

また経費に関しても、言い続けてきたことですが、ドクターヘリに関する補助制度は、本来は国がやるべきと明記されているにもかかわらず、例えば整備等を行う格納庫の賃貸料は対象外だとされるなど、本来の約束が守られていない現実があります。費用についても、基金の中でわざわざドクターヘリに関しては100%交付しているという文書までつけてくるような誤魔化しがまかり通っている。総額は満額ではないというような事態がずっと続いています。もういい加減にしてほしいというのが本音です。こうした現実を踏まえ、現行の助成対象に加えて、ドクターヘリに持ち込み使用する医療機器の点検保守、整備士等の育成・確保の維持管理経費、搭乗する医師・看護師の人材育成を図る寄付講座の人材育成経費などについても、恒久的かつ柔軟性の高い財政支援制度を求めたいと思います。そして補助金については、補助基準額に応じた交付が確実になされるよう法律補助とするなど、補助金制度の改善を求めていきたいと思っています。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続いて私から申し上げたいと思います。

今お話しいただいたように、この4月から徳島県、大阪府、そして東京都がドクターヘリの空白県となってしまいました。隣県の四国の皆様には様々な形でご支援をいただいていることに感謝申し上げます。

その中で、ヘリコプターには県警のヘリ、消防防災ヘリ、そしてドクターヘリと3つありますが、県警のヘリは独自で訓練も養成も運航も行っておりますが、一方で消防防災ヘリとドクターヘリは民間の事業者に委託しています。これは予算や効率化の観点からやってきたことだと思いますが、人手不足や人材不足ということで、民間のガバナンスの問題が我々に直接影響を与えています。

私どもの県では、消防防災ヘリの運用を今までの20時間から約100時間に増やすことで対応しました。またドクターカーについても、新たに救急救命士を2名確保し、原則として毎日運行するという拡大を行っています。ただ構造的な問題として、先日も兵庫県が今後数ヶ月間ドクターヘリ空白の懸念があると発表しました。特に兵庫県は3府県ヘリといって、年間1,100回出動するという山間地域でございます。ここがゼロになると関西広域の共同カバー体制にも影響します。昨年から要望を行った結果、3月末には整備士を同乗させるという通達がありましたが、必ずしも整備士ではなくパイロットでも良いと変更され、県の判断に委ねられました。これは国として医療提供体制の確保に責任を持つべきであり、もちろん医療計画は我々に託されていますが、先ほど中村知事からご発言のあったように、予算、そして運営のあり方については、国がちゃんと責任を持つべきだと再三申し上げておりますので、四国知事会としてもしっかりと提言していきたいと思います。続きまして香川県の池田知事、お願いします。

○池田 香川県知事

ドクターヘリの効果は絶大でありまして、本県の想定されていた年間の運航予想243件を大きく上回り、令和7年度も338件と大幅に運航しているところです。いろいろな課題がありますが、特に運航経費に対する国の助成については、統合補助金ということで救急医療、周産期医療、ドクターヘリの運航経費が合わさっています。この内示率がだいたい7割ぐらいということで、ドクターヘリに100%充てると残りの救急医療や周産期医療の分が足りなくなり、県や民間病院が負担を被ることになります。ドクターヘリ、救急医療、周産期医療はどれも1円たりとも欠かすことができない必要な経費ですので、国において10割を前提に考えていただくよう、要望の中で強く訴えていければと思います。よろしくお願いします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。高知県の濱田知事、お願いします。

○濱田 高知県知事

本県も県土が広くて中山間地域も多いということで、ドクターヘリは昨年度530件の出動がありました。非常に貴重な戦力となっています。そうした中で、四国4県では相互応援協定を締結してお互いにカバーしあう体制を取っておりますが、徳島県において定期的な運休が続く

状況になっているとお聞きし、大変憂慮すべき事態だと思っております。委託先を含めて操縦士が確保できないという事態が起きて空白が生じないように、広域的な連携調整について、国が責任を持って調整していくといったバックアップを求めていくべきだと思っております。

そして先ほどお話がありました、ドクターヘリの補助金については、必要額が確保されていないという実態が本県にもあります。コロナ禍の期間は特殊事情で措置率が実質的に上がっていたようですが、最近また元の状況に戻っているようですので、この点の改善について4県一緒に訴えていきたいと思っております。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。先日も関西広域連合の三日月会長と共に上野厚生労働大臣へ要望させていただきました。さらに4県でも強く要望したいと思います。この提案についてご異議ございませんか。

（異議なし）

ありがとうございます。

5 自治体勤務獣医師の処遇改善について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、自治体勤務獣医師の処遇改善について、香川県の池田知事からよろしくお願いします。

○池田 香川県知事

この件については、昨年度に3県の知事さんに私が直接お願いして共同提案とした件であります。現在、鳥インフルエンザなどの対応をはじめ、自治体における獣医師の専門知識を生かした業務が増えています。一方で、獣医師の給与が民間の動物病院などの獣医師に比べて圧倒的に低いため、公共団体の獣医師の仕事に就いてもらえないという状況があります。今年の春も、香川県では10人ほどの採用予定があったのですが、結局2人しか採用できませんでした。各県でも様々な工夫をして少しでも確保しようとしていますが、やはり国の獣医師の給与基準を新たに作成していただき、地方交付税で算定できるようにしていただくか、農水省の政策として獣医師に対する支援策を作っていただくかしないと、人材確保は難しい状況です。この点について、4県で共同した国への働きかけをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして高知県の濱田知事、お願いします。

○濱田 高知県知事

提言案に賛同いたします。鳥インフルエンザ対策など家畜衛生分野における自治体勤務の獣医師の業務は増大しています。しかし、本県を含めて全国的に自治体勤務の獣医師は不足しており、その大きな要因が給与水準などの処遇の問題であることは確かだと思っております。この改善について、提言にありますように、地方交付税の算定基準を明確化し充実してもらうのが有効な方法だと考えますが、私の勤務経験からしますと、いきなりそれだけ持っていても、総務省は「全国の実態分くらいの措置があれば、国の基準がない分野に関しては、交付税としても責務を果たしている」というような見解になるのではないかと思います。現状を改善しようとするれば、国としてこれだけの人数の配置が必要で、これだけの給与水準を確保する必要があるということを、農水省を中心にまとめていただき、それを踏まえて総務省が交付税で算定していくという流れが最も目的達成の王道になるのではないかと思います。そういった形で両省に対して一緒になって働きかけができればと思います。また、修学資金の拡充や新たな修学資金の創設などの対応も求めていると思います。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。池田香川県知事がスピード感を持って提案をしていただき、まさに実行に移しているところだと思います。新規の修学資金、処遇改善、またOBやシニア層の処遇改善も地方自治体の裁量の拡大に関して、濱田知事から壁が厚いぞというお話もございましたが、地方分権の本来の姿に戻し、制度の弾力化についても国に求めていると思います。わが県も10年前は採用充足率が57%だったのが、直近は27%という状況ですので、現状を共有しながら前に進めていきたいと思っています。

それでは愛媛県の中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

非常に苦勞しておりまして、公務員の獣医師の確保ができない状況がずっと続いています。人数で言うと、愛媛県では2年前が一番ひどくて14人募集して2名、昨年が10名募集して4名、今回は頑張って9名募集して7名は確保できたという状況ですが、それでも足りません。この状況を脱出するために、前の知事の時代から「西日本に獣医学部がないのでカバーすべきだ」と訴えていました。定員オーバーしているのに関東にばかり枠が振り向けられている状況から、定員オーバー分を西日本に持ってくるべきだというような話でした。そこで、加計学園の岡山理科大学獣医学部が創設され、すでに卒業生が出てきているのですが、大半が民間の動物病院などに行ってしまいます。公務員志向というのは待遇や処遇の改善がない場合は本当に来ないですね。ですから、濱田知事が提唱されているこの件は絶対にやらなければいけない。定員オーバー分をもってきてもこの状況ですから。是非強く訴えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございました。それではこの提案を採択させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。

【テーマ3】人口問題

6 人口減少対策について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、人口減少対策について、高知県の濱田知事からお願いいたします。

○濱田 高知県知事

人口減少の問題については、地方で一生懸命取り組んでおりますが、地方の取り組みだけでは限界があると思っております。国には特に地方部の人口減少に真摯に取り組んでいただきたいということであり、私は特に3点申し上げたいと思います。1点目は、経済の活性化や高付加価値型経済への転換ですとか、多極分散型国土の形成といった社会経済構造の改革・転換について、国が主導していただくということです。特に大都市から地方への人の流れを生み出すという点では、地方部に地域産業クラスターを形成し、経済を活性化していくこと。特に大学の定員の見直しも中長期的に大変大きなテーマになるのではないかと思います。子供の数の減少に従い、大学定員全体の縮小圧力が全国的にかかると思いますが、その時に大都市部の方で縮小していただき、地方大学の定員はむしろ充実させるという方向で国の政策を打っていただく必要があると思います。

2点目は、我々地方自治体の税財源の充実・強化です。最近の地方財政計画を見ますと、地方財政は健全化をしてきまして、過去の借金を繰り上げて返すようなこともしております。それも必要ですが、地域未来基金費が今年措置されましたように、将来に向けての投資を地方の判断でできる枠をしっかりと確保していただくことも、国が責任ある積極財政をやる中で、地方もそれに頼れるような枠を作っていく。また大都市部に偏っている地方税財源を是正していくことが求められると思います。

3点目は、人口減少に対応した公共サービスの提供体制を改革していく時に、国の方でその指針を整備したり、財政的にバックアップしたりする対応を是非とも求めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続きまして愛媛県の中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

この問題は地方の共通の最も頭を痛めている課題として、最近急激にクローズアップされてきていると思います。ありとあらゆることを皆やっていると思うのですが、価値観や人生観、結婚観、家族観が変わってきている中で、これをやれば確実に解決するという方法が全くな

く、気付いたものは全部やるしかないというのが実態です。ただ現実の数字で見ると深刻なのは、どこの地方も若い女性の流出が極端に増えているということです。これはどこのデータをとって見ても同じ数字が出てきます。愛媛県でもそうです。日本全体では女性の人数が多いはずなのに、地方に行くと（若い世代では）逆転現象が起きて男性が多くなっています。これは地方での結婚のチャンスが減少することに結びつき、赤ちゃんの出生数にも当然直結する最悪のパターンに入っている気がします。

東京都に集中しているのは間違いないのですが、東京都から聞こえてくるのは「地方の努力が足りない」「活性化策がうまくいっていないのではないか」「若者を引き留める努力をもっとすべきだ」といった、事態の深刻さと無縁の立場からのマウントを取るような発言が目立っています。そんな甘い話ではなく、このままでは日本全体が崩壊します。これは本当に深刻だということをより一層主張していかなければならないという気持ちが強くなっています。その中で国に対しては、（東京都が）一極集中の中であり余る財源を知恵がなくてばらまきに振り向けた悪影響があり、それによって地方は限られた財源の中で四苦八苦しています。人口減少が最大問題と国も言っているわけだから、子育て支援に関するナショナルスタンダードについては国が責任を持ってやってほしいということを絶対言わなければなりません。そして各県で効果があった取り組みなどの情報交換をする中で、可能性のあるものを片っ端からやっていくしかないと思いますので、連携を強めていきたいと思います。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。まさに中村知事のおっしゃる通りで、ナショナルスタンダードを子育てにおいて公平にやっていただきたいです。我が県でも東京都並みに、0歳から2歳までの保育料無償化や18歳までの医療費補助を行ったり、最低賃金が2年間で150円上がったことに対して生産性向上の支援に数十億円を投じたりしています。賃上げや少子化対策は国の最重要政策ですが、実行するのは我々現場です。それに対して国にはしっかりと財源を確保していただくということを一緒に要望していきたいと考えております。

それでは香川県の池田知事、よろしくお願いいたします。

○池田 香川県知事

中村知事が言われていたように、このまま成り行きに任せて都会に人が集まっていけば、中長期的に日本は立ち行かなくなります。都会では物は作れないし農作物もできません。日本国土全体を有効に使って様々なものを作り出していくということを皆で考えていかなければならない時期はまさに今だと思います。そういう意味において、国が打ち出している産業クラスターの政策は本腰を入れて進めていただく必要があります。今、国・県・市町村の3つの段階で計画作りが進められていますが、国からしっかりとお金も人も流れてくるような実のあるものにしていくようにこれから求めていかなければならないと思います。

また、高知県の濱田知事からご発言のあった、大学定員の問題については、子供の数が減っているから一律に定員を減らすというのは絶対にやめるべきです。都会の大学の定員を減らし

て地方はむしろ増やすくらいの気持ちでいかないと、若い人がどんどん流出することになりますので、この点も注意して対応していかなければならないと思います。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それではこの提案にもご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

【テーマ４】文化・観光振興、公共交通

７ 四国における文化・観光の振興について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、四国における文化・観光の振興につきまして、まず愛媛県の中村知事、よろしくお願いします。

○中村 愛媛県知事

これは四国共通でやっていく土壌が明確に見えてきています。私からは長年のテーマである自転車（サイクリング）についてお話をさせていただきます。16年前は「しまなみ海道を世界に発信」くらいの公約でしたが、現地へ行って、今度徳島県の大鳴門橋に自転車道ができますが、当時自転車歩行者道はしまなみ海道くらいしかなかったもので、これを生かせないかというところからスタートしました。その時考えたのが、短期でしまなみ海道を世界に発信、中期で愛媛県をサイクリングパラダイスにし、長期で四国知事会議をお願いして四国全体をサイクリングアイランドにしたいという構想でした。それからブルーラインを共通で引いたりサイクリングルートを整備したりして広がっていきました。今では欧米からも来るようになり、四国全体をお遍路さんのように走る人も増え始めていると実感しています。台湾との連携により、台湾一周と四国一周が連携コースにもなりました。

こうした取り組みにより、来年、日本で初めてベロシティ（Velo-city）が開催されることになります。世界最大級の４日間の自転車国際会議であり、テーマは「自転車を活用した街づくり」になります。これをきっかけに四国の自転車文化の一層の拡大に結びつけ、欧米からの四国への誘客のチャンスにしたいと思います。四国一周それぞれ食文化も文化そのものも自然も違うので、それぞれの魅力を出し合って皆に体感してもらえる最高のツールになると信じておりますので、連携のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続きまして香川県の池田知事お願いします。

○池田 香川県知事

私からは四国遍路についてお話をさせていただきます。四国にとっていろいろな意味で非常に有益なソフトウェアですので、これをさらに活用していくためには世界遺産登録も大きなポイントだと思います。ずいぶん前から4県合同で運動をやっております。2年前に文化審議会に国内暫定一覧表の見直しのワーキンググループができ、その流れの中で是非にと思い推移を見守っていますが、暫定一覧表への記載の動きはまだ見えていない状況です。国内暫定一覧表に載ることによって全国での知名度や認識が高まり、全国的な運動の盛り上がりにつながり、それが遍路の保護措置の充実にもつながってくると思いますので、4県一致してこの暫定一覧表に載ることをできるだけ早く勝ち取るように一緒に進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続きまして高知県の濱田知事をお願いします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。私からは特にインバウンド観光の推進という観点から発言いたします。インバウンドの推進を考えた時に、今まで以上に4県の連携が大事になりますし、今池田知事からお話がありました四国遍路は海外からも注目される貴重な財産だと思います。本県でも例えば、竹林寺、岩本寺での写経や瞑想の体験が台湾や欧米の観光客から大変人気を集めていると聞いています。欧米の方も含めて、外国人の歩き遍路も年々増加していると実感しております。池田知事からもお話のありました世界遺産登録に向けた国内暫定一覧表への登録に強力に取り組んでいく必要があると思っており、本年は4県の中で本県が当番を務めさせていただき協議会の開催をさせていただきますので、是非4県一緒になって精力的に情報発信ができればと思います。

また、サイクリングアイランドの推進につきましても、インバウンド向けの強化を考えていかなければならないと思っております。中村知事からお話がありました台湾は、四国との間で観光面でも人気が高いということですので、例えば四国一周と台湾一周をセットで巡ってもらうような企画も考えてみてはどうかと思います。それも含めてご相談させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。自転車についてはフロントランナーである中村知事を先頭に、サイクリングアイランドの推進と、私も国会議員時代から四国88ヶ所を巡る自転車レースなどをやれば一石二鳥ではないかと思っています。今度のベロシティの会合についても、我々も勉強させていただきたいと考えております。健康、観光、環境というテーマで、四国を元気にする取り組みを一緒に作っていければと思います。先ほども大塚国際美術館にも皆様に行ってくださいましたが、香川県の瀬戸内国際芸術祭も素晴らしいですし、瀬戸内や四国での周遊観光も含めて今後ともご指導を賜りたいと思っております。

8 四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きまして、四国の鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現について、香川県の池田知事からお願いします。

○池田 香川県知事

四国の新幹線について申し上げたいと思います。先月も4県揃って要望活動を行ったところです。以前は、現在動いている北海道、北陸、九州の整備新幹線が終わってから次へというスタンスの反応がずっとあったわけですが、先月行った際には、現在動いている整備新幹線と並行して進めていかなければならないという意見が多くの関係者から出てきていました。いよいよ調査に着手する時期になってきていると感じております。今後の骨太の方針に四国の新幹線がどのように書き込まれるかが大きなポイントになります。4県揃って、国が主体となった調査の着手ということが記載されるように取り組んでまいりたいと思います。是非、各方面からのチャンネルで要望を一緒にお願いしたいと思います。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それでは徳島県からの意見です。池田知事からのお話のとおり、整備新幹線の中の位置づけとして、順番を待つことなく必要なものはやっていきましょうということで、四国新幹線実現に向けて一つになっているところです。その話を受けてか、中国地方の伯備線などでも新幹線の要望の動きが出てきています。いい意味で整備新幹線は順番ではないのだという空気が出来上がっているのではないかと思います。直近のＪＲ四国の経営は安定化しているようですが、楽観視はできません。今までのように運転士不足を理由とした減便などについては、四国4県が一体となってＪＲ四国に対して意見を言っていくべきです。在来線を守るために新幹線があるという九州新幹線のビジネスモデルもありますので、在来線の維持も含めて一緒になってＪＲ四国や国へ働きかけていくべきだと考えております。以上です。

それでは愛媛県の中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

国鉄分割民営化の時から、収益基盤を持たない北海道、四国、九州は大丈夫なのかという議論がある中で、当時の基金の運用益（金利5～6%）をもってすればなんとかいけるだろうという政治判断で進められた経緯があります。ここをまず明確にしておく必要がありますし、もっと遡れば鉄道は国民にとってなくてはならない重要な社会インフラだということで国が事業展開してきた歴史があります。今も人の輸送だけでなく、物流の面や災害時においても重要なインフラであることは何ら変わっていません。収益事業である新幹線を持たない北海道と四国ぐらいいしか、この本来の趣旨を実感しているところがなくなってしまっている。収益が確保できている地域との差が明確になってきています。北海道地域と四国地域はもっと声を大にして言うべきではないかと思います。

特に最近、収益事業である新幹線があるＪＲ西日本でも、芸備線の再構築協議会などで様々な議論がされていますが、それと同じ土俵で四国の鉄道を議論されてはたまったものではありません。

ません。根本のところが伝わっていないからこういうことが起こると思いますので、その根本の問題を北海道とも連携して訴えていったらいいのではないかと感じます。将来のことを考えると、収益事業である新幹線なくして、ＪＲ四国における鉄道の存続はどうか分からないということで、四国４県が一丸となって全力を尽くしていきたいと思います。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。高知県の濱田知事お願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。まず四国の鉄道ネットワークの維持に関しましては、中村知事からお話がありましたように、国鉄改革時の経緯を考えても、また地域交通行政においては国があまり熱心ではなく、ローカル路線まで国が責任を負う分野であることを考えても、国の責任でしっかりやっていくことが必要だと思います。また、利用促進の取り組みをＪＲ四国と地域が一体となって行っていくことも大事なことで思っております。個々の路線収支ということではなく、鉄道ネットワーク全体の確保という観点からＪＲ四国と一体となって取り組んでいければと思います。

四国新幹線に関しましては、池田知事からお話があったとおりであり、基本計画路線のケーススタディの問題が今年度の一番の焦点だと思います。四国ブロックにおいて実証いただくことが大事だと思いますので、四国４県で結束して実現に向けて働きかけたいと思います。よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。ルートも岡山ルートでしっかりまとまって徳島も賛同しておりますのでご安心ください。ありがとうございます。

それでは本件についても採択にご異議ございませんか。

（異議なし）

ありがとうございます。

【テーマ５】エネルギー対策

９ 伊方発電所の安全対策及び防災対策について

○座長（後藤田 徳島県知事）

続きましては、エネルギー対策として、伊方発電所の安全対策及び防災対策について愛媛県の中村知事からご報告をいただけるということで、よろしくお願いします。

○中村 愛媛県知事

伊方発電所については、四国で唯一原発がある愛媛県として様々な課題に向き合ってまいりました。私が知事に就任した3ヶ月後に東日本大震災が発生し、まさに原発と向き合う経験をさせていただきました。国は東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて安全基準を大幅に変えましたが、それは必要十分条件であり、地理的な要因等を踏まえると、伊方発電所において、別途国の基準以上の対策が必要と判断しました。その結果、四国電力にいくつか要請を行いました。国の基準地震動 650 ガルは不十分だとし、愛媛県からは 1,000 ガル対応の強化工事を実施してもらっています。また、国は電源対策として大型の発電設備の配備を義務付けましたが、それは当然として、国は求めているものの変電所からの新たな送電ルートの実施を求め、これも実施済みです。さらに、有事の際の作業スペースの確保も8年前に完成しました。地元住民への説明については、半径 20km 圏内の約 3 万戸に対して毎年 1 回戸別訪問を実施していただいております。

一番重視しているのは通報連絡体制で、全国の自治体で行っているのは愛媛県ですが、伊方発電所で何かが起こった場合は、本社と同時に愛媛県に報告が入る仕組みになっています。愛媛県の基準に照らした区分で愛媛県がプレス発表します。これを破った場合は、愛媛県としては電力事業者との信頼関係は根底から崩れると申し上げており、しっかりと履行していただいております。これをもって事故は絶対にさせないという強い姿勢を示してきたつもりです。

現状の問題としては、伊方発電所 1 号機と 2 号機はすでに廃炉が決定しています。加圧水型原子炉の廃炉には約 40 年かかります。第 1 段階が 10 年、第 2 段階が 15 年、第 3 段階が 8 年、第 4 段階が 7 年で、現在は第 1 段階の途中であり、しっかり経過を見極めているところです。また、乾式貯蔵施設については令和 7 年 7 月 1 日から運用を開始していますが、使用済燃料プールで保管するよりは自然の空気の流れて冷却しておいた方が安全であると分かっているものの、下手をすると永久に置かれてしまいかねないため、国には一時保管であるという言質を取っております。

最後に、皆様にもご協力いただいている避難訓練は毎年充実して行っています。特にドローンを使った速やかな情報収集は生命線だと思っており、国の事業として採択していただきました。当初は半島全体をカバーするのに、ドローン 23 台を使っていましたが、バッテリー性能の向上により、現在では 5 台で情報収集できるようになりました。テクノロジーの進化も受け止めながら安全対策に邁進していきたいと思っております。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

中村知事、ありがとうございます。四国は日本のエネルギーミックスの縮図のようなところで、我が県には火力や水力がありますが、唯一の原発ということで大変丁寧に安全対策、防災対策、そして報告連絡体制を二重三重にやっているとということで大変安心いたしました。ご報告ありがとうございます。

【テーマ6】その他

10 循環型社会構築の促進について

○座長（後藤田 徳島県知事）

それでは10番目、循環型社会構築の促進について意見交換をします。最初に私からですが、先ほども文化・観光振興の際に、観光・健康・環境と申し上げました。やはり欧米人が日本に来る場合、遍路文化や自然が素晴らしいというのがありますが、環境リテラシーが非常に高いと感じています。本県は昨年に韓国の済州特別自治道と友好協力都市協定を結びましたが、済州はリサイクル率も全体で8割を超えていて、我が県は上勝町ががんばってはいるが上勝町だけという状況です。振り返ってみると、やはり進んでいる行政は世界にたくさんあって、EVの普及率として、本県のEVは2,500台ですが、済州は40,000台とかです。今これだけ中東情勢の悪化だとか国際情勢の変化で、ガソリンが高くなって大変だと。ただ、国がガソリンの支援をしてくれることはありがたいが、一向に社会構造は変わりません。昔マスキー法がアメリカで施行されたことで、日本車の技術革新が行われ、市場を席卷したという経緯があります。EV車をもっと普及させようとする、そのためには急速充電インフラが必要です。こういうことも四国が一体的に行っていくことで、四国が一番EVを普及させているという状況を作りたいと思います。我が県でもバッテリーバレイ構想のなかで、パナソニックエナジーといった企業が多くありますので、しっかりとやっていきたいと思っています。

また、小型家電のリサイクルについても、実質年間65万トン排出されているのに、国は14万トンの目標に対して10万トンしか回収していません。これについても、既得権者が回収して処理しているという状況があるため、環境省に昨年からの提言を行っております。今般、クロネコヤマトさんと連携して、物を運んだついでに家電を回収してもらうという単純な発想で実証実験を今後やらせていただくところですので、参考までに情報共有させていただきます。以上です。

それでは愛媛県の中村知事をお願いします。

○中村 愛媛県知事

これはいろいろな立場によって違いが出てくるのかもしれませんが、方向性として使用済みの小型家電を回収して再資源化することは、希少金属の確保につながるので重要と考えています。愛媛県では令和6年度の1人当たりの回収量は現在全国5位で1,620グラムに達しており、全国平均の485グラムの約4倍になっています。国の目標値の1,200グラムも超えています。現在のところ、関係者からは、分別・回収方法や再資源化の重要性に関する周知啓発の強化は行ってほしいと要望がありますが、規制緩和や市町村へのインセンティブ付与についてはまだ要望が上がってきていない状況です。適正処理の根幹を担う処理責任の確保や流通経路の捕捉を目的とした規制はしっかり守っておく必要があると思うので、その中身についていろんな意見交換ができたらと思います。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。続きまして、高知県の濱田知事をお願いします。

○濱田 高知県知事

お話がありましたレアメタルの問題は経済安全保障にも関わることで、小型家電のリサイクルは大事な課題になっていると思います。本県の場合も全国平均よりかなり高い回収ができています。後藤田知事のご発言にもありました、宅配事業者が参入することで効率的に回収できるのではないかとというのはごもっともだと思いますが、一方で不適正処理のリスクや市町村の体制への課題もあると聞いております。国の方でも色々な検討がされていくと聞いておりますので、国の検討状況なども見ながら一緒に考えていければと思っております。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。それでは香川県の池田知事をお願いします。

○池田 香川県知事

小型家電リサイクルについてですが、本県は他の3県よりも回収量は低いのですが、全国平均は上回る状況にあります。回収主体である市町の負担軽減についてはこれまでも国に重点要望で行っており、これからも続けてまいりたいと思います。物流事業者の参入拡大については、不適正処理にもつながる面がどうしてもあるので、そこは注意しながら考えていく必要があると考えております。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。もちろん規制を緩和するというのは、例えば、再委託の禁止や車両表示の義務、マニフェスト制度などハードルが高い部分を緩和すべきではないかということです。目的は回収率を上げることです。現に65万トン排出されて10万トンしか回収されていないということは、ゴミを捨ててそのままにしているということですから、製造物責任や家電量販店においても改めて責任を感じていただきたいと思っております。物を運ぶついでに回収すれば排ガスの発生も当然少なくなるわけで、皆様ご懸念の重要な規制が緩和されて不適正処理が起こるということがないようにしっかりやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

11 参議院選挙における合区の解消について

○座長（後藤田 徳島県知事）

それでは最後11番目、参議院選挙における合区の解消につきまして、高知県の濱田知事からお願いいたします。

○濱田 高知県知事

ありがとうございます。この問題は徳島県と本県が合区となりまして、これまで各5回選挙が行われました。自県から代表が実質的に出せない状況の時に投票率が顕著に低下するという問題があり、各党ともこれは解消すべきだという方向性では一致しているのですが、具体的にどう変えるかとなると各党の利害もあり着地点が見出せていない状況です。ただ昨今、憲法改

正との関連で参議院の場で与野党双方から合区解消に前向きな意見も出ているということで、世間的な注目が高まっているのは、合区の解消に向けて大きなチャンスと受け止めております。

私としましては、2年後にまた参議院選挙がありますので、それをなんとか合区解消で迎えたいと考えますと、憲法改正が本筋ですが、現実的なタイムテーブルとして、今から発議や国民投票、法律改正といった手続きを考えるとハードルが高いかなとも感じますので、憲法改正の議論と法改正で当座をしのぐというアプローチを同時に追求していくのが一番現実的ではないかと思っております。今まで以上に四国知事会、そして全国知事会と一緒に合区解消に向けて国に対して訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。我が県も合区の対象となっています。濱田知事がおっしゃったとおり、憲法改正、公職選挙法の改正、国会法の改正の3つが今示されている論点かと思います。できるだけ早い方法につきると思いますが、極めて政治的要素が関係していると考えています。先般来、私としても法の下での平等というのは個人における平等だけでなく、都道府県という立場での「1県に1人」という法の下での平等もあるのではないかと申し上げております。これはいずれ他の県にも波及する問題ですので、一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

それでは香川県の池田知事をお願いします。

○池田 香川県知事

私も皆様と同じ考えです。後藤田知事からもご発言があったように、参議院は一貫して都道府県単位で代表を出して地方の声を国政に届けるという役割を果たしてきております。そういう中で、1票の較差是正のために緊急避難的に設けられたこの合区ですが、対象となった県の投票率が著しく低下するなど地方の声が国政に反映されなくなっていることが実証されています。早急にこの合区を解消すべきと考えております。

○中村 愛媛県知事

この案に賛同します。このまま放置していたら次にどこの県が合区になるか分からないドミノ現象になりかねません。ただ、先ほど議論していた東京一極集中の問題で、これが将来の日本を滅ぼすという濱田知事からのご発言もありましたが、この合区問題も東京一極集中を放置した結果ではないでしょうか。それを放置しているから毎回毎回こういった問題が起こるのだらうと思います。しかしそれがリンクされて議論されたことはあまりありません。合区解消の問題には、東京一極集中の是正という視点がなければ、他の地域にも飛び火するという議論が必要ではないかとふと思いました。以上です。

○座長（後藤田 徳島県知事）

ありがとうございます。まさに地方自治は憲法の中の厚みが少ないところだと思っております。地方を守るという観点がないと、このままだと人口当たりで東京の国会議員がますます増

え、一極集中を改善することもままならなくなるということで大変貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

それでは本件の採択にご異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。

6 その他

○座長（後藤田 徳島県知事）

皆様ご協力いただきましてありがとうございます。合意いただきました提言をしっかりと国に発信していきますと同時に、各県の優良事例などを共有し協力していくテーマも確認できたと思います。意見交換はこれで終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次回開催県を決めるということで、中村愛媛県知事からお申し出をいただいているということですがいかがでしょうか。

○中村 愛媛県知事

よろしくお願いいたします。次回、愛媛県開催ということですが、私自身の任期が11月までですので、愛媛県としてお引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○座長（後藤田 徳島県知事）

それでは愛媛県の皆様方、お世話になりますが次回よろしくお願いいたします。それでは四国知事会議はこの辺にさせていただきたいと思います。

この後お手洗い等の休憩を挟みまして、国際園芸博覧会の説明をいただくということでございます。お疲れ様でございました。

7 閉会

○司会（徳島県 岡島広域行政担当部長）

ありがとうございました。以上をもちまして、「四国知事会議」を閉会いたします。それでは14時10分を目途に次の会議ということでお願いしたいと思います。